

# 経済不況下におけるブラジル人コミュニティの可能性<sup>1)</sup>

——愛知県西尾市県営住宅の事例から——

松 宮 朝

## 1. はじめに

2008年秋からの経済不況にともない、日本で暮らす多くのブラジル人が失業し、8万人近くが帰国したと推計されている(樋口, 2010: 53)。ここでは、「フレキシブルな労働力」として経済動向に翻弄されるブラジル人の姿を見てとることができるだろう。こうした生活の根本的な部分が脅かされる状況に対して、ブラジル人コミュニティ、そして、ブラジル人コミュニティを支えてきた地域の取り組みは、セーフティネットとして機能することができたのだろうか。これまで、メンバーが常に入れ替わる「顔の見えない定住化」というプロセスゆえに、ブラジル人コミュニティの弱さが指摘されてきた(梶田・丹野・樋口, 2005)。このことからすれば、生活基盤そのものを揺るがす深刻な経済不況という大波に対してあまりにも無力ではないかという疑念も浮かぶかもしれない。

本稿では、経済不況下におけるブラジル人コミュニティの状況と取り組みの可能性について、日本で最もブラジル人人口が多い愛知県にある、西尾市の事例から考えてみたい。本稿の目的は、これまで積み重ねられてきた地域的取り組みに限界が見られたのか、あるいは逆に取り組みの成果が何らかの形で生かされているのかを検証することにある。本稿で用いるデータの多くは経済不況前に行われた調査によるものが多いこと、そして、対象となるブラジル人コミュニティが定住を志向していた層を中心としていたことなど、いくつか限定が必要ではあるが<sup>2)</sup>、こうしたコミュニティベースの視点が政策的な議論を行う上でどのような有効性を持つのかという点について議論してみたい。

## 2. 経済不況下のブラジル人の状況

まずは世界同時不況にともなうブラジル人を中心としたニューカマー外国人の状況について見ておきたい。ここで真っ先に考えるべきは、失業に関連する問題だろう。ブラジルでのビザ支給については減少を見せつつも依然として続いており、「フレキシブルな労働力」としてのブラジル人を必要とする構造は変わっていない(丹野, 2009b: 28-29) 点に注意が必要であるが、ブラジル人の失業者の増加については、以下の集住地域を中心とした調査によって明らかにされている。

甲信越および東海地域6市において、2008年12月に実施された調査では、45% (回答者の426名のうち194名) が失業していた(渡邊, 2009: 73)。2009年1月～2月に実施された浜松市在住のブラジル人住民2,773名を対象とした調査では、「解雇予告されている」14%、「失業」47%という結果が明らかにされている(がんばれ! ブラジル人会議編, 2009)。また、群馬県大泉町で、2009年1月～2月にかけて実施された調査では、失業者は39% (回答者477名) (『朝日新聞』2009年2月26日群馬全県版 朝刊)、2009年7月～8月にかけて、岐阜県、NPO法人ブラジル友の会による大垣市、美濃加茂市、可児市など7市町に居住するブラジル人調査では、18歳以上の回答者2,343名のうち約38%が「失業中」と回答している(岐阜県, 2009)。さらに、2009年1月と6月に実施された、滋賀県長浜市、東近江市、湖南省に居住する南米出身者の調査では、失業率がそれぞれ39%と43%であった(松尾, 2009)。派遣会社の調査データでも、2008年9月から2009年5月にかけて、ブラジル人の派遣登録者数、派遣先企業数、派遣中のブラジル人の社員数がおおよそ半減していることが明らかにされている(ブラジル人就業研究会編, 2009: 10)<sup>3)</sup>。

このように、4割を超える失業者が見られたことが明らかであるが、こうした調査から漏れ落ちる人たち、帰国をした人たちを含めれば、その影響はより深刻なものと推測できる。ただし、これは世界同時不況のみに帰因する問題ではない。丹野清人(2009a)が指摘するように、世界同時不況が非正規切りを進行させているように見えるが、実際は「2009年問題」の意図せざる影響であるという。つまり、2007年の派遣法改正により3年の受入期間を超える企業が、3ヶ月のクーリング期間をおくか、直接雇用しなくてはならなくなったことへの対応として見る必要があるというのだ<sup>4)</sup>。

こうした中で、ブラジル人の生活保護の急増も明らかになっている(『朝日新聞』2009年12月15日、朝刊)。そして、約2万人が申請した日系人離職者に対する帰国支援事業では、愛知県が1位の約5,600人となった(『中日新聞』2010年3月6日、夕刊)。こうした状況はブラジル人コミュニティの解体に結びつくといイメージされるだろう。

実際、中部地方の南米人向け求人情報誌の広告が100を超えていた最盛期から一桁にまで減少し、ブラジル人コミュニティを支えてきた多様なエスニック・ビジネスの撤退が進み(小池, 2009)、在日ブラジル人学校協議会の調査でも、2009年には16校のブラジル人学校が閉鎖となったことが明らかにされた。在籍児童数は2008年6月の11,429人から2009年6月には4,380人へと減少している。愛知県多文化共生推進室(2010)が2010年2月に実施した調査でも、在籍児童数の半減が確認されている。

もう一点、それまで雇用先の業務請負・派遣企業の寮に入居していた外国人が、失業とともに住宅の問題に直面している点に注意が必要である。「外国人集住都市会議おた2009」(2009年11月26日)において、「雇用対策」・「教育支援」とならんで「住宅対策」が強く打ち出されているのも、こうした問題が背景にあるためと考えられる。

これまで「日系人が必要とする社会サービスは公的セクターから供給されるのではなく、労働市場と結びついた私的セクターから絶えず重要な部分を供給され」(丹野, 2009b: 31) てきた。したがって、業務請負業者と

エスニック・ビジネスによって担われてきた領域について、公的セクターによる根本的な取り組みが必要不可欠となるはずだ。2009年1月9日に内閣府に「定住外国人施策推進室」が設置され、2009年1月30日に内閣府が出した「定住外国人支援に関する当面の対策について」では、教育対策、雇用対策、住宅対策、帰国支援、国内外における情報提供などが打ち出された。そして2009年4月16日には、定住外国人施策推進会議により、さらなる施策の推進が打ち出されている。こうした施策がどのように機能しているのか。ここでは愛知県の事例から考えてみたい。

### 3. 経済不況下のブラジル人：愛知県の動向

愛知県は、2007年末に外国人登録者の数が東京都に次いで全国第2位の22万人強となり、ブラジル人人口も8万人を超えた。その後、不況の影響により失業者が増加し、2009年期には外国人登録者数が初めて減少した。

その中でも大きな減少幅をみせたブラジル人は2008年末から2009年末にかけて11,527人減少している。これは対前年比14.7%減という数字だった。ただし、愛知県内の地域によっては異なる現象が見られる。トヨタ系の自動車産業が集積する三河地方では軒並み減少を見せた一方で、豊明市、稲沢市など尾張地域で増加している。これは西部の方が仕事をしやすいという情報が流れたことにより、三河方面からの移動が増加したためであるという(『朝日新聞』2009年1月16日、朝刊)。

失業者については、2009年12月～2010年2月にかけて実施された愛知県による調査<sup>5)</sup>から見ていくと、「失業中・求職中」はブラジル人5%、ペルー人8%と低い値である(愛知県, 2010)。しかし、豊橋市の市民団体「わらの会」の調査では、回答した112人のうち「無職」と答えた人が7割を占めた(『朝日新聞』2009年5月11日、朝刊)ように、実態としては膨大な数にのぼると考えられる。

ここで愛知県の県営住宅の状況から見ておきたい。2005年の国勢調査データや、公営住宅の外国籍住民の入居状況に関する調査でも、外国人の公営住宅入居が進んでいることが明らかにされている(稲葉ほか, 2008:

表1 愛知県外国人登録者数の推移(愛知県多文化共生推進室調べ)

	2004年末	2005年末	2006年末	2007年末	2008年末	2009年末
総数	184,061	197,651	206,674	221,389	227,581	214,110
対前年末増減数	14,560	13,590	9,023	14,715	6,192	-13,471
対前年末増減率(%)	8.6	7.4	4.6	7.1	2.8	-5.9

276)。入居できる層は、家族構成などの条件があるため限られてはいるが、愛知県の県営住宅の場合、同居親族、収入基準、連帯保証人などの条件を満たすことで入居が可能である。ブラジル人を中心としたニューカマー外国人住民の大半は人材派遣会社を通して就労する非正規雇用であり、雇用する側の都合に応じて調整できる「フレキシブルな労働力」として位置づけられてきたわけだが、こうした中で、公営住宅への集住が進むのは、人材派遣会社が管理する寮から自立し、安定した生活を目指して退出する際、家賃が相対的に安く、外国人に対する入居差別がない公営住宅が選択されることが多くなるためという（池上・福岡，2005：2）。

愛知県では豊田市、豊橋市の大規模団地が有名であり、県営住宅に居住する外国人住民の世帯数は日本で最も多く、2008年11月1日には6,527世帯（うちブラジル籍4,214世帯）が居住していた。不況の影響にともない減少したが、それでも2010年2月現在、愛知県の県営住宅の入居者のうち約12%が外国籍世帯（6,189世帯、うちブラジル籍3,746世帯）であり、その7割以上をブラジル人、ペルー人を中心としたニューカマー外国人が占めている。その中でも、トヨタ系の自動車産業の中心である西三河地域ではその比率が約26%、本稿で取り上げる西尾市の7つの県営住宅は合計で約30%である。公営住宅における私的セーフティネットとしてのブラジル人コミュニティの果たす役割が依然として重要な位置を占めていることを示唆するデータである。

なお、不況に際して、愛知県では2008年暮れに、離職者向けに県営住宅70戸を平均月一萬円で貸し出す一時入居事業を実施した。ここでは、外国人の入居希望が殺到し、豊田市では5倍を超えたという（『朝日新聞』2009年1月15日、朝刊<sup>6)</sup>。こうした公営住宅の抱える問題のメカニズムを確認しておきたい。

これまでの研究では、「フレキシブルな労働力」としてのブラジル人労働者は、生産活動の論理と地域・生活空間の論理のズレに引き裂かれ、一方では地域社会に負担が押しつけられ、他方では私的セーフティネットにしか頼ることのできない困難な状況におかれていることが指摘されている（丹野，2007：72-75）。その意味では、外国人労働者を必要とする雇用システム・産業構造の問題と、国レベルでの統合政策の欠如という日本社会が抱える構造的な問題が、外国人が集住する公営団地に押しつけられていると見るができるだろう。さらに近年では、「高齢者や障害者など真に住宅に困窮する者へ公営住宅を的確に供給すること」を目的とした1996年の公営住宅法改定にともない、収入基準の引き下げ、高齢者

の受け入れ緩和という「福祉」対応化が進み、結果として団地住民の高齢化や、自治会の担い手が少なくなるといった問題が生じている。そしてこの「福祉化」と言うべき動きは2005年と2009年の改定でさらに進行した。このようなプロセスと並行する形で外国籍住民の増加が進むわけだが、外国人や高齢者を押し込める「施設」化という言葉で悲観的な見通しが語られることになる（森，2006，2007）。

このように、ブラジル人労働者のおかれている労働市場の問題、公営住宅がおかれている構造的な問題、そして近年の経済不況という3つの要素が重なりあう極めて困難な状況が明らかである。こうした状況下での、ブラジル人コミュニティの抱える問題とその可能性を、愛知県西尾市の事例から検討してみたい。

#### 4. 愛知県西尾市県営住宅におけるブラジル人コミュニティ（経済不況前）

2008年9月に実施した「西尾市外国人住民調査」<sup>7)</sup>では、南米出身者の21%（回答者全体では14%）が公営住宅に入居していた。そのほかは、会社の寮56%、民間アパート12%、持ち家8%である（山本・松宮，2009b：46）。また、団体・活動への参加率については、回答者全体で町内会・自治会への参加が18%、宗教的な集まりが18%、同国人のネットワークが20%と極めて低いものとなっており、南米出身者では、それぞれ16%、23%、29%である（山本・松宮，2009b：48）。

さて、移民コミュニティとは、冠婚葬祭、教育や子育て、余暇や社交といった場面で、受け入れ社会とは異なるニーズに対応できる「移民特有のニーズに基づく制度が発達した社会空間」（梶田・丹野・樋口，2005：80）であり、その強弱は、宗教、メディア、同窓会、商工会、同郷会、学校、民族団体などの社会制度への参加状況により測定されるわけだが（同上：96）、ここで見る限りは、そのコミュニティの基盤は脆弱であり、インフォーマルなネットワークが中心となっていることをうかがわせる<sup>8)</sup>。

本稿では愛知県西尾市におけるブラジル人を中心とした外国籍住民が集住する2つの県営住宅を取り上げることにした。B団地は、2007年度まで愛知県内で最も外国籍世帯の比率が高い団地であり、外国籍世帯数が34戸で全入居世帯に占める比率は52%、A団地は39戸で28%（ともに2010年2月時点）となっている。両団地では、団地居住者を中心としてブラジル人コミュニティが形成されてきた。

まず、団地で暮らす外国籍住民の生活場面から見てい

こう。2つの団地では、団地に居住する段階ですでに親族ネットワークや職場での知り合いのつてが利用されており、こうした基盤の上に、様々なブラジル人のネットワークが形成されていった。団地内の日本語教室に通うグループ、同じく団地内のポルトガル語教室に子どもを通わせていた親たちのつながり、週末のシュハスコ（バーベキュー）での集い、教会に通うグループ、主に若い世代によるカポエイラ（ブラジルの格闘技）の活動など、メンバーはゆるやかに重なり合いながら、団地住民をベースにした多様なネットワークが形成されていた。そしてブラジル料理やケーキなどの販売、ブラジル風のピザの宅配など多様なエスニック・ビジネスも展開され、ブラジル人コミュニティが形成されていくのである。

こうしたブラジル人コミュニティの活動は団地内で行われていたり、地元の公民館を会場にしたりするのだが、団地の自治会活動と結び付くものではなかった。他の多くの地域で生じていたのは、団地の自治会とブラジル人を中心としたネットワークが無関係であることによつて、いわゆる「外国人問題」が引き起こされることだった。しかし、西尾市の2つの団地では、自治会が外国籍住民に参加できるよう働きかけを行うことで、「問題」が生じることを回避していくのだ。そのプロセスを見ていこう。

団地で最も重要な課題となっていたのは、ブラジル人住民と日本人住民コミュニケーション、ことばの問題である。A団地では、各種お知らせ、領収書などの翻訳を進めていく。これは、外国籍住民に対する支援という意味もあるが、むしろ日本語ができない人でも集金などの当番ができるようにという、外国籍住民の参加をうながすことへの配慮だった。こうして、1990年代後半から住宅内の諸業務を班長職に外国人が就く仕組みが作られ、住宅内清掃など自治会の行事にも積極的に参加する制度が整えられていったのである。2003年度からは、入居者と住宅管理事務所との様々な調整を行う管理人に、長く自治会の活動に奔走したブラジル人住民が指名された。

一方、B団地では、外国人の増加に対して排除するのではなく、同じ「住民」として生活を共有していく上での様々な工夫が行われてきた。まずは最も大きな課題となっていたことばの問題を解消するために、住宅のルール、ゴミ出しのルールのポルトガル語翻訳を実施した。これは翻訳係という自治会の役を新たに設け、翻訳ができるブラジル人住民にその役を担ってもらったことによつて実現したものだ。これでことばに関する問題は

大きく解消されることになった。他にも自治会役員の構成について、副会長、駐車場係、各棟班長などの役員に必ず1名以上外国籍住民が就く体制づくりを整えていった。このようなプロセスを経て、外国籍住民主導の地域活動が見られるようになったのである。外国籍住民が団地での様々な活動に携わるだけではなく、役員としての活動も進み、2007年度からは、B団地においてペルー人の自治会長が誕生している。2008年8月～9月に実施した団地の調査でも、外国籍住民の団地自治会の加入率が100%であり、役員経験が31%の外国籍住民に認められた（山本・松宮，2009a：34）。ニューカマー外国人が「地域住民」となったのである（拙稿，2008）。

このようにA団地、B団地とも、ブラジル人を中心とした外国籍住民の増加に対して、地域の一員として受け入れつつ、地域活動の役割を担うしくみが作られたのである。ここで注意したいのは、ただ単に地域への同化を促したのではなく、地域の制度的枠組みを再編した点である。重要な文書はポルトガル語に翻訳され、清掃活動、自治会の役員会、そして団地内の放送も、すべて通訳を介してポルトガル語での情報提供がある。防災訓練の一部はブラジル人住民によって行われ、それまで長く実施されてこなかった運動会もブラジル人住民主催のもとで日本人住民が参加するという形で新たに行われることとなった。

こうした取り組みは、B団地自治会の活動を母体に外国籍住民支援を目的としたG会が結成されることによつて進展していく。G会では、交流事業、セミナーなどのほか、子どもの教育支援活動や、進路説明会などに力を入れている。また、2006年3月には、B団地の所在地であるS町町内会総会で、町内会の下部組織として「外国人交流支援の会」を設置することが承認された。この会はS町町内会の各部から1名ずつ役員を選出し、外国人支援の地域的取り組みをねらいとした組織である。こうした地域ベースの支援活動が進展していったのである。

このような地域的取り組みに後押しされる形で、2004年から西尾市も外国人住民に関連する17部署の連携強化や、市教育委員会によるバイリンガル指導協力者の増員が実施され、外国人集住都市会議に2006年度からの正式参加が決定する（ただし、2010年4月に脱退）。さらに、愛知県の委託を受け、G会が2006年から西尾市内の公立学校に通う外国人児童とその保護者を対象とした日本語教室を実施し、2007年からは市内の外国籍児童の多い小学校にて「アフタースクール事業」を実施した。2008年からは「西尾市多文化子育て支援事業」と

して保育園在園児保護者向け日本語教室の開催、外国人児童保護者への就学説明会、プレスクール（西尾市単独事業）の実施など、行政の支援体制につながっていくのである<sup>9)</sup>。

問題は、こうした基盤が経済不況下のブラジル人コミュニティの変容に対してどのように機能したかである。

##### 5. 愛知県西尾市県営住宅のブラジル人コミュニティの可能性（経済不況後）

経済不況に際して、この2つの団地のブラジル人コミュニティはどのような影響を受け、逆に、対抗する動きを見せたのだろうか。まず経済不況の影響の面から確認しておく、愛知県西尾市では2008年末から2009年末にかけて外国籍住民が800人ほど減少し、上述の2つの県営住宅でも合わせて20世帯以上が減少した。2009年4月に実施した調査では、B団地で居住していた39世帯の外国籍世帯のうち、25世帯に失業者が認められた。また、失業には至らなくても、残業の減少など勤務時間の大幅な短縮により経済的に困窮する外国人も増加したのである。

団地を基盤にしたブラジル人コミュニティについて見ていくと、経済不況前の2007年前後、A団地に居住するブラジル人の中心メンバーが、立て続けに住宅を購入して移り住むことが相次ぎ、中心メンバーが抜けることで、団地での様々な行事や地域活動もそれほど頻繁には行われなくなっていた。しかし、団地から転居した後もネットワークは維持され続けていた。A団地では、2010年度からは、団地の防災担当という重要な役回りの副代表にブラジル人住民が就いており、2011年度からはその代表となる予定だ。B団地のペルー人の自治会長も2010年現在4期目を迎えているように、自治会とのつながりは継続されている。

その一方で、2008年秋からの不況によって、状況が大きく変わったのも事実である。2008年12月28日の、団地のブラジル人コミュニティ主催のパーティーでも、失業、給料の半減、アルバイトの情報、労働組合への相談などの話題で持ちきりだった。失業したブラジル人住民の中には別の雇用先を見つける人や、期限付きの市の臨時職員（10名）の緊急雇用採用される人もいたが、比較的中小規模の企業で正社員として雇用されていた一部の人たち以外は、深刻な状況となっていた。

また、団地の居住者ではないが、市内のペルー人コミュニティはさらに失業の問題が深刻となっていた。毎年3月に地元の公民館で開催されるお祭りでは、ペルー

人の会から無償でペルー料理を提供してもらっていたが、2009年3月では、メンバーの失業など経済的理由により有料という形にしていた。市内に持ち家に居住していたリーダーのペルー人も2008年12月に失業することで、2010年3月の祭りでは、ペルー料理の提供自体がむつかしくなり、西尾市内のペルー料理店から提供してもらうことになった。そして、市内の公民館でのペルー人住民主導で実施していたスペイン語教室や宗教活動も2009年度に中断している<sup>10)</sup>。

このような状況に対して、食品関係などそれほど景気の影響を受けなかった業種でのアルバイトの紹介が進むなど、団地を基盤にしたブラジル人コミュニティが機能してはいる。しかし、ブラジル食材店の撤退や、ブラジル人住民主導の活動が縮小するなど、その弱体化は進んだ。また、失業により、教育面では、ブラジル人学校への就学の困難や、保育園に通わせることができなくなるなどの問題が出ている。後者の問題については、G会の会員でありA団地の民生委員が相談にのるなど対応がなされているが、法制度上の壁があり、限界が多い。

しかし、こうした中でも、団地の自治活動が、緊急雇用対策事業や、教育支援制度の実質的な運営に際して重要な役割を果たしている点に注目したい。経済不況下で実施された諸施策に対して、ブラジル人コミュニティと団地の自治会、そして自治会を基盤にした外国籍住民の支援組織であるG会が連携を強化して取り組みが進められているのだ。最近の動きから見てみると、保育園でのプレスクールとA団地自治会との連携が進み、B団地の日本語教室が不就学の外国籍の子どもたちへの支援に発展し、2009年4月には、G会が支援する形でS町において定額給付金に関する外国籍住民向けの説明会（76名参加）が行われた。

西尾市も、2009年度に入り、多文化共生推進協議会の設置などの施策を進めているが、その中でも力を入れているのが教育支援である。2009年度西尾市教育委員会は、公立保育園への臨時職員の配置や、「多文化子育て支援事業」を進めている。この事業は2008年度までは、愛知県内では初の市の単独事業によるものだったが、2009年度からは愛知県地域振興部国際課の補助（450万円の予算）を受け、外国人児童コーディネーターによる相談・援助、就学説明会、日本語等の初期指導、プレスクール、早期適応教室などを実施している<sup>11)</sup>。「不登校・不就学児童特別支援事業」では、予算の1/2以上を失業者の雇用にあてることが条件という2009年度「愛知県ふるさと雇用再生特別基金事業」を利用し、不就学実態調査と「早期適応教室」を実施した。この事業

はG会に委託され、新たに雇用開拓されたスタッフ（ポルトガル語と日本語が話せる正規職員3名、臨時職員2名）によって、不就学の子ども5名（そのうち3名は親の失業によってブラジル人学校に通えなくなっていた）、保育園、幼稚園に通っていない子ども5名に対して日本語指導などの学習支援が行われている。この事業の成果として、保育園に1名、小学校に6名、中学校に2名が転入・入学した。また、教室の場所は、S町に位置する人材派遣会社の社員寮の一室を利用して行われており、自治会、自治会ベースの支援組織、行政だけでなく、地元の人材派遣会社<sup>12)</sup>との連携が進みつつある。

こうした経済不況下の施策の推進が実質的に機能したのは、ブラジル人コミュニティが、居住地の自治会や支援団体と連携することで、情報提供・共有、他の組織との連携が進んだことによるものだ。特に、スタッフのリクルート、子どもたちの情報把握やブラジル人コミュニティのニーズ把握が迅速に行われ、施策を短期間に実質的な事業として展開することができたのは、このような基盤が形成されてきたことによるものと思われる。ここに、上述した団地の居住地ベースの基盤が蓄積されてきたことの意義を見ることができないのではないだろうか。

## 6. まとめにかえて

本稿で取り上げた西尾市のブラジル人コミュニティでも、2009年後半からは仕事が見つかる人も出始めている。それが景気の持ち直しによるものなのか、経済不況下の諸施策の効果か、ブラジル人コミュニティの効果と考えられるのか。現時点で地域間の比較ができていないために、仮説的な問題提起にとどまらざるを得ないが、西尾市による施策とブラジル人コミュニティをつなぐ地域ベースのネットワークの力が一定程度示されているのではないと思われる。

この点について、2009年9月～11月に実施した愛知県内の集住地域での自治体施策調査から考えてみたい。これまで愛知県内でも徐々に多文化共生施策を進めつつあった（松宮・山本，2009）。しかし、経済不況の影響によって、財政難などが理由とされる形で、積み上げられてきた様々な多文化共生施策がなし崩し的に打ち切られる現象も認められたのである。もちろん、2009年の上半期には海外日系人協会の雇用対策で、多くの自治体で相談員の派遣による対応が可能となるなど、緊急の支援策が充実した自治体も多いが、いずれの施策についても、自治体の力量に大きくゆだねられている状況だった。具体的には、失業した外国人に対する生活保護申請に対しても、3ヶ月という期限を暗に示すところ、厳し

く基準を審査するところ、通訳の対応を充実させできる限りの対応を進めているところなど、自治体ごとに大きくばらつきがある実態が明らかになった。同じ施策を実施している、地域によってその実質的な機能が異なっているのだ。

こうした問題に対しては、国レベルの政策の転換や、産業構造・制度への働きかけが必要ではある。しかし、本稿で明らかにしたコミュニティベースの取り組みの可能性は、政策転換を支える合意形成のレベル、そして、政策の運用面においても、ホスト社会とブラジル人コミュニティの関係が重要な役割を果たすことを示唆するものではないだろうか。施策の転換が図られたところで、ブラジル人コミュニティを媒介する地域ベースの取り組みがなければ、実質的な実行力が著しく弱まるからだ。本稿ではその回路の可能性の一端を愛知県西尾市の事例から見てきたわけだが、今後は、さらにエスニック・コミュニティの比較研究、集住地域の比較研究を進めていくことで、緊急を要するこの課題に対して、実質的な移民政策をめぐる議論に有効な知見の導出を目指したい。

## 注

- 1) 本稿は、移民政策学会ミニシンポジウムでの報告（2010年5月15日、於法政大学）をもとに、大幅に加筆修正を行い、再構成したものである。
- 2) 本稿で用いているデータの多くは経済不況前の調査に基づくものである。後述するように、経済不況前のデータの分析から、今後も日本に留まる外国人に対して、日本で生活する上での条件整備を議論することは依然として重要な意味を持つ（池上・イシカワ編，2009：i）と考えている。なお、西尾市調査については、拙稿（2008，2009，2010）、松宮・山本（2009）、山本・松宮（2009a，2009b）を参照していただきたい。
- 3) 本稿でも取り上げている西尾市の人材派遣会社では、2008年9月には約2,000人を派遣していたが、2010年5月には500名弱となっている。また、中部地方を中心に展開していたある人材派遣会社では、2008年に最大約3,000人を派遣していたが、2009年5月には650人ほどに減少したという。しかし、その後2009年9月の段階では1,000人程度に回復し、2010年5月に約1,400人、今後は1,600～1,700人の予測だという。2009年9月、2010年5月、愛知県内の人材派遣会社での聞き取りによる。
- 4) この点について丹野（2009b：28）は、経済不況後の人材派遣会社の調査から、外国人よりも日本人の方が解雇されているという印象が強いこと、生産性とコストというシンプルな経済原則が徹底されている点を指摘している。これは、日系人労働者に対する需要がなくなるのは、安価で簡単に切ることができる労働力への需要が以前にも増して強くなっているためであるとされる。
- 5) 満20歳以上の外国人登録者4,000人を外国人登録原票に基づき無作為抽出し、回収率は22.4%である（愛知県，2010）。
- 6) もっとも、県営保見団地では、350戸の空き室があるにもかかわらず、1997年に保見ヶ丘4自治区によって「入居バランスの

- 適正化」の要望が出され、それにともない入居制限が行われていることが問題視されることもある。
- 7) 西尾市の外国人登録原簿からサンプリングを行い、1,000票を郵送配布・郵送回収、有効回収率は23.4%であった(山本・松宮, 2009b)。
  - 8) 後述するように、突然の解雇のリスクを最小化し、解雇されても次の雇用先を見つけるための、インフォーマル・ネットワークによる「セーフティネット」の機能(梶田・丹野・樋口, 2005: 200)は維持されている。
  - 9) 同時に、このような活発な地域の取り組みがあったがゆえに、一定程度以上施策推進が進まないという皮肉な問題も発生していた。
  - 10) 2010年5月16日に開催されたG会の総会では、西尾市居住者を中心としたペルー人コミュニティの再結成が報告された。しかし、メンバーの多くが失業中であるという状況は変わっていない。
  - 11) これらは国、愛知県の補助金を利用したものであり、西尾市の単独事業ではない。そのため3年という事業の期限があり、継続性の面で問題がある。また、市が単独で実施する事業の場合、外国人のみを対象とすることが困難であるという問題が指摘されていた(2010年4月3日、西尾市担当者への聞き取り)。
  - 12) この人材派遣会社は2005年頃から地元町内の秋祭りや、G会の行事などに積極的に参加するようになっていた。また、人材派遣会社は、不況の影響のもと、市内で借りていたアパートの寮を撤退し、自社寮を貸し出すことにしている。そこではインドネシア、ベトナムなどアジア系の外国人の入居が増えたという。

## 文献

- 愛知県, 2010, 『愛知県の多文化共生に関する県民意識調査報告書』。
- 愛知県多文化共生推進室, 2010, 『愛知県内のブラジル人学校に対する調査について』。
- 池上重弘・福岡欣治, 2005, 「外国人居住者は地域コミュニティの担い手となり得るか?」『静岡文化芸術大学研究紀要』5: 1-12。
- 池上重弘・イシカワ・エウニセ・アケミ編, 2009, 『静岡県外国人労働実態調査の詳細分析報告書』。
- イシ・アンジェロ, 2010, 「在日ブラジル人コミュニティは苦境をどう乗り越えるか」外国人権法連絡会編『外国人・民族的マイノリティ人権白書』明石書店。
- 稲葉佳子ほか, 2008, 「公営住宅における外国人居住に関する研究」『住宅総合研究財団研究論文集』35: 275-286。
- 小内透編著, 2009, 『在日ブラジル人の労働と生活』御茶の水書房。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会。
- がんばれ! ブラジル人会議編, 2009, 『浜松市 経済状況の悪化におけるブラジル人実態調査集計結果』。
- 岐阜県, 2009, 『定住外国人(ブラジル人)実態調査結果について(速報版)』。
- 小池康弘, 2009, 「シンポジウム報告 いま、在日ブラジル人、ペルー人に何が起きているか」『共生の文化研究』2: 39-47。
- 丹野清人, 2007, 『越境する雇用システムと外国人労働者』東京大学出版会。
- 丹野清人, 2009a, 「官製雇用不安と外国人労働者」『寄せ場』22: 36-52。
- 丹野清人, 2009b, 「外国人労働者問題の根源はどこにあるのか」『日本労働研究雑誌』587: 27-35。
- 西中誠一郎, 2009, 「危機の中の在日ブラジル人コミュニティ」『世界』788: 194-203。
- 樋口直人, 2010, 「経済危機と在日ブラジル人」『大原社会問題研究所雑誌』622: 50-66。
- ブラジル人就労者研究会編, 2009, 『ブラジル人就業調査報告書』。
- 松尾隆司, 2009, 「第2回経済危機に伴う外国人住民の雇用・生活状況緊急調査から見えてきたこと」『Lake』77: 1-3。
- 松宮朝, 2008, 「外国人労働者はどのようにして『地域住民』となったのか」鶴本花織・西山哲郎・松宮朝編著『トヨティズムを生きる』せりか書房。
- 松宮朝, 2009, 「縮小社会」化する地域社会と外国人」『地域社会学年報』21: 35-48。
- 松宮朝, 2010, 「これはなんのための調査なのか」『社会と調査』4: 19-25。
- 松宮朝・山本かほり, 2009, 「地方自治体における外国籍住民統合政策」『多文化共生研究年報』6: 1-21。
- 森千香子, 2006, 「施設化」する公営団地」『現代思想』34(14): 100-108。
- 森千香子, 2007, 「郊外団地と『不可能なコミュニティ』」『現代思想』35(7): 174-182。
- 山本かほり・松宮朝, 2009a, 「西尾市県営住宅外国人籍住民調査中間報告」『共生の文化研究』2: 30-38。
- 山本かほり・松宮朝, 2009b, 「2008年度西尾市外国人住民調査報告」『社会福祉研究』11: 43-55。
- 渡邊博頭, 2009, 『外国人労働者の雇用実態と就業・生活支援に関する調査』。

## 附記

本研究は、2009年度 JICA 横浜研究費助成「経済不況下の東海地区における日系ブラジル人の実態および社会統合への課題」(研究代表: 山本かほり愛知県立大学教育福祉学部准教授)、および2009~2011年度科学研究費補助金若手研究(B)「人口減少社会における『フレキシブルな労働力』に関する実証的研究」(研究代表: 松宮朝)の研究成果の一部である。

## The Brazilian Community under the Current Economic Recession

—A Case Study of Nishio City—

MATSUMIYA Ashita

Under the current economic recession in Japan, more than eighty thousands Japanese-Brazilians have returned to their country, and this phenomenon might be thought to show the weakness of Brazilian community in Japan. In this paper, I try to analyze how Brazilian community played a part as safety net, based on my research in Nishio City.

Through these analyses, two findings are conducted.

Firstly, though Brazilian community in Nishio City was hit by a very serious damage of the current economic recession, Brazilian community and the self-government organization cooperated to support unemployed Brazilian residents by sharing important official information from a city office.

Secondly, the cooperation of Brazilian community and the self-government organization in Nishio City especially played an important role of education for Brazilian children.

These findings will show potentialities of both Brazilian community under such a serious circumstance and community based approach for Japanese-Brazilians in Japan.